

平成21年度決算

財政健全化判断比率 資金不足比率をお知らせします

地方公共団体の財政健全化に関する比率を公表し、財政健全化に役立てる目的で、平成19年6月に制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、新しい財政指標の公表が平成19年度決算から義務付けられています。

この法律に基づき、地方公共団体は、毎年度4つの健全化判断比率（①実質赤字比率／②連結実質赤字比率／③実質公債費比率／④将来負担比率）および簡易水道や集落排水などの公営企業ごとの資金不足比率について、村監査委員の審査を受け、議会に報告し公表しなければならないとされています。

本村の財政指標は、次のとおりとなりましたのでお知らせします。

財政健全化判断比率

①実質赤字比率

平成21年度における決算では、

は、該当となる会計の収支が

前年度と同様黒字であつたため、実質赤字比率は生じませんでした。

②連結実質赤字比率

平成21年度における決算では、

前年度と同様黒字であつたため、資金不足比率は生じませんでした。

資金不足比率

③実質公債費比率

平成21年度の将来負担比率は36・2%（前年度33・8%）となり、法律に定める早期健全化基準の350%の範囲内の結果となりました。

④将来負担比率

平成21年度の将来負担比率は36・2%（前年度33・8%）となり、法律に定める早期健全化基準の350%の範囲内の結果となりました。

全会計を合計した収支が前年度同様黒字であったので、連結実質赤字比率は生じませんでした。

③実質公債費比率

平成21年度の実質公債比率は11・1%となり、前年度の値（12・0%）より0・9%改善されました。

④将来負担比率

平成21年度の将来負担比率は36・2%（前年度33・8%）となり、法律に定める早期健全化基準の350%の範囲内の結果となりました。

●指標の説明

指標	鮫川村の指標	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	—	20.0%	40.0%
実質公債費比率	11.1%	25.0%	35.0%
将来負担比率	36.2%	350.0%	

●財政健全化判断比率

●資金不足比率

会計名	鮫川村の指標	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	—	20.0%
集落排水事業特別会計	—	20.0%

第19回福島県知事選挙 投票日は10月31日(日)です

●問い合わせ 村選挙管理委員会事務局 49-3111

任期満了による福島県知事選挙は、10月31日(日)に投票が行

われます。
私たちの「声」を県政に反映させる大切な選挙です。棄権しないで投票しましょう。

投票できる人

日本脳炎予防接種のお知らせ
日本脳炎予防接種は、平成22年4月1日以降に3歳になるお子さんを対象に積極的に接種を進めていますが、平成22年8月27日付けの予防接種実施規則の一部改正により、平成17年から接種の差し控えとなっていた方が新しいワクチンによる接種ができるようになりました。

改正内容
①第2期(9歳～13歳未満)の方は、第2期の対象年齢の期間内に、第1期の接種ができるようになりました。
②平成22年3月31日までに第1期(計3回)接種が完了していない方は、第1期および第2期の対象年齢の期間内に第1期の残りの回数が接種できるようになりました。
③平成22年3月31日までに、まったく受けいない方は第1期の接種ができるようになりました。

標準的な日本脳炎予防接種の受け方

区分	対象者	接種間隔	標準的な年齢
第1期	生後6か月から90か月未満	初回 2回 (6日から28日あけて接種)	3歳
		追加 1回 (初回接種から概ね1年後に接種)	4歳
第2期	9歳以上13歳未満	1回	9歳

※対象年齢以外の接種はついては、接種料金が全額自己負担になります。
※今年度3歳になるお子さん以外については、まだ積極的に接種をお勧めしていないため、予診票は配付していません。予防接種を希望する方は役場住民福祉課健康係で予診票の交付を受けてください。

●問い合わせ 村住民福祉課健康係 49-3112

ご利用ください
運行日
木曜日(青生野方面)

送迎バスを利用する場合は、必ず村診療所 49-12028 に電話で予約をしてください。

▼火曜日(富田、西野、西山方面)
▼水曜日(中野、東石方面)
▼木曜日(青生野方面)

送迎バスを利用する場合は、必ず村診療所 49-12028 に電話で予約をしてください。